

有料老人ホームお多福来。

・・・運営規程・・・

医療法人 祥風会

有料老人ホームお多福来。 運営規程

(事業の目的)

第1条 医療法人 祥風会 が開設する住宅型有料老人ホームお多福来。（以下、事業所という）は、事業所の適正な運営を確保するため人員及び管理運営の関する事項を定め、従業者が要介護状態または要支援状態の入居者（以下、入居者という）に、入居者の福祉を重視しながら入居者の生活の支援として居室の掃除、日常の洗濯、食事の提供、買い物の代行等を行い、入居者が安全に安心した生活が送れるようにすることを目的とする。

(運営方針)

第2条 本事業所の従業者は、入居者の福祉を重視しながら、食事・入浴・排泄等の介護その他の日常生活上の世話をすることにより、24時間入居者が安全に安心した生活が送れるように支援する。
事業を運営するに当たっては、地域との結び付きを重視し、市町村その他の保健医療・福祉サービスを提供する者との連携に努めるものとする。

(事業所の名称等)

第3条 名称 有料老人ホームお多福来。
所在地 福岡県朝倉市山田342番地1

(入居資格)

第4条 65歳以上の高齢者（要支援・要介護）
尚、本事業所での生活が難しいと判断した場合は入居できない場合がある。

(従業者の職種、職員数及び職務内容)

第5条 ① 施設長 1名
有料老人ホームの入居者の管理と施設全体の運営管理を行う。また、入居者の家族との連絡を行うとともに緊急時の連絡も行う。
② 介護職員 1名以上
入居者の日常生活の援助を行う。
③ 看護職員 1名（兼務）
介護職員と協力し日常生活の援助にあたるとともに、専門的な立場から入居者の健康管理を行う。（看護を提供する。）
④ 事務員 1名
⑤ 調理員・管理栄養士（業者へ委託する）

(非常災害対策)

第6条 非常災害における対策などは、消防計画に基づき次のとおりとする。

- ① 従業者は地震や火災などの非常事態に際して、入居者の人命確保を最優先とした避難、誘導等の措置を取る。
- ② 従業者は非常災害を発見、またはその発生の危険性を察知したときは、臨機の措置をとるとともに、当該状況を管理者もしくは他の従業者に連絡し、所轄消防機関等に通知するなど、その被害を最小限にとどめるように努める。
- ③ 避難経路を2か所設ける事とし、災害についての消防訓練を年2回定期的に行うこととする。(全館スプリンクラーを設置)
防火管理者 1名 火元責任者 1名 を配置。

(記録整備)

第7条 ① 有料老人ホームの記録を毎回行い明確にする。必要であれば家族への情報提供として回覧を行うこととする。
② 管理日誌は毎日管理者が記録を行い2年間保存することとする。

(損害賠償)

第8条 ① 入居者は事業所の施設、設備、敷地をその本来の用途に従って利用するものとする。
② 入居者は事業所の施設、設備について故意または重大な過失により滅失、破損、汚染もしくは変更した場合には、自己の費用により現状に復するか、または相当の代価を支払うものとする。
③ 入居者の心身の状況等により特段の配慮が必要な場合には、入居者及びその家族等と事業者との協議により施設、設備の利用方法を決定するものとする。
④ 事業所は、契約に基づくサービスの実施に伴って、自己の責に帰すべき事由により入居者に生じた損害について賠償する責任を負う。契約書に定める守秘義務に違反した場合も同様とする。ただし、入居者に故意または過失が認められる場合には、入居者の置かれた心身の状況を斟酌して相当と認められる時に限り損害賠償を減じることが出来るものとする。
⑤ 事業所は、前項の損害賠償責任を速やかに履行するものとする。

(入居定員、居室数及び共有の場)

- 第9条 ① 入居定員 20名
② 居室数 20室 居室 18 m^2
③ 共有の面積 食堂：1階 64.80 m^2
浴室（個浴1ヶ所）
トイレ（食堂・各階、各居室にあり）

(主要サービス内容及び料金)

- 第10条 ① 居室の提供

居室料 月額 $36,000$ 円 管理費 月額 $11,200$ 円

敷金 $100,000$ 円（退去時現状復帰額を差し引き返還）

全室個室とし各居室にテレビの配線を行うが、テレビ等に関しては持ち込み可能とする。電気代や上下水道代は管理費に含む。また、入居者の生活に関する必需品がある場合、危険性がないと判断されるものに関しては持ち込み可能とする。

職員と常時連絡がとれるようにナースコールの設置を各居室に行う。

- ② 食事の提供

管理栄養士の管理での食事の提供を行うとともに栄養のバランスのとれた食事の提供を行う。健康状態によって食事の内容の変更を随時行い提供する。月額 $55,020$ 円

入居者の嗜好品購入については自費とする。

食事の提供時間 朝 $8:00$ 昼 $12:00$ おやつ $15:00$ 夕 $18:00$

（業者へ全面的に委託する）

- ③ 排泄 各居室にトイレを設置。

- ④ 入浴 個浴を1ヶ所入居者に提供する。

- ⑤ 共有の場の提供（食堂、ロビー等）

入居者の共用の場、談話等が出来る場所を提供する。

利用時間 $6:00 \sim 21:00$

- ⑥ 食堂 入居者全員が食事できるスペースを確保する。

- ⑦ 寝具の提供 寝具（カバー各種）の提供を行う。なお、その他の寝具については入居者の持ち込みとなる。

- ⑧ 洗濯 衣類の洗濯代は月額 $11,200$ 円の管理費に含まれるものとする。ドライ物などは別料金が発生する。

- ⑨ 送迎サービス 送迎費として $1 \text{ km} / 100$ 円とし、病院付き添いなどを行った場合は、付添費として1時間につき 1000 円とし、その後30分毎に 500 円加算する。

*上記または上記以外のサービスに関しては「サービス提供一覧表」を参照。

(運営懇談会)

第11条 事業所は、施設の健全な施設運営のために運営懇談会（以下、懇談会という）を年1回開催し、入居者、家族、知識人等の意見を施設の運営に反映する。構成員は、懇談会細則に記載する。

(修理・補修)

第12条 入居者の保全上必要な場合の修理・補修については事業所が行う。ただし、入居者が故意に施設の設備及び備品等を壊した場合は、修理費等を負担して頂く。

(禁止事項)

第13条 ① 居室内禁煙（喫煙所のみ可能）
② 飲酒禁止
③ 金銭の貸与をしてはならない
④ 他入所者に迷惑と思われる行為をしてはならない
⑤ 刃物等の持ち込みは禁止（施設預かりにし、使用することは可能）
以上、禁止事項等に違反した場合は退去をお願いすることがある。

(利用料金支払い・改定)

第14条 利用料金は、月末締め翌月20日迄に請求書を郵送致します。支払いは指定の振替口座へ27日までに入金、または当方の口座へ振込み頂きます。上記以外の場合は月末までに当事業所へ持参し支払い頂きます。
事業所の利用料金等の改定については、第11条の運営懇談会に諮り決定する。

(苦情処理)

第15条 事業所においての苦情については担当者を配置し、規定の書類等に記入を行い、解決方法等を懇談会に諮り、決定事項を入居者、家族、職員に報告する。
書類、苦情処理細則については別紙参照。

(緊急時対応)

第16条 緊急時においては、別途緊急時対応マニュアルを作成し、それに従い対応を行うこととする。

(虐待防止)

第17条 事業所は、入居者の人権の擁護、虐待の発生または再発を防止するため次の措置を講ずるものとする。

- (1) 虐待防止のための対策を検討する委員会を定期的に開催するとともに、その結果について従業者に周知徹底を図る。
- (2) 虐待防止のための指針の整備。
- (3) 虐待を防止するための定期的な研修の実施。
- (4) 第3号に掲げる措置を適切に実施するための担当者の設置。

2 事業所はサービス提供中に、当該事業所従業者または擁護者（入居者の家族等高齢者を現に擁護するべき者）による虐待を受けたと思われる入所者を発見した場合は、すみやかにこれを市町村に通報するものとする。

(業務継続計画の策定等)

第18条 事業所は感染症や非常災害の発生時において、入居者に対する指定介護・看護のサービスの提供を継続的に実施するための、及び非常時の体制で早期に業務再開を図るための計画を策定し、当該業務継続計画に従い、必要な措置を講じるものとする。

- 2 事業所は、従業者に対し、業務継続計画について周知するとともに、必要な研修及び訓練を定期的に実施するものとする。
- 3 事業所は、定期的に業務継続計画の見直しを行い、必要に応じて業務継続計画の変更を行うものとする。

(その他運営に関する重要事項)

第19条 ① 事業所は、職員の質の向上を図るため、研修の機会を設けることとする。また、これに係る業務体制を整備する。

- ② 職員は、業務上知り得た入居者またはその家族の秘密を保持する。
- ③ 職員であった者に、業務上知り得た入居者またはその家族の秘密を保持させるため、退職後においてもこれを保持するべき旨を職員との雇用契約内容とする。

また、個人情報を使用する場合は使用目的等を掲示している項目のみとする。

なお、②③に違反した場合は、個人情報保護法により処罰される場合がある。

- ④ この規程に定める事項のほか運営に関する重要事項は、医療法人 祥風会の倫理規程や事業者の管理者との協議に基づいて定めるものとする。

(附則)

この運営規程は令和5年 8月 1日より施行する。

この運営規程は令和7年 4月 1日より改定、施行する。